

平成 26 年度

食 料 安 定 供 給 特 別 会 計 財 務 書 類

食料安定供給特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

農業経営安定勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
<資 産 の 部>			
現 金 ・ 預 金	161,196	149,425	
未 収 金	2	1	
<負 債 の 部>			
		負 債 合 計	—
<資産・負債差額の部>			
		資 産 ・ 負 債 差 額	161,199 149,427
資 産 合 計	161,199	149,427	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計
			161,199 149,427

農業経営安定勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
補 助 金 等	98	99
委 託 費	13	17
交 付 金	150,520	171,378
業 務 勘 定 へ の 繰 入	36	69
そ の 他 の 経 費	35	2
本 年 度 業 務 費 用 合 計	150,704	171,567

農業経営安定勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	147,708	161,199
II 本年度業務費用合計	△ 150,704	△ 171,567
III 財 源	164,195	159,795
1 自 己 収 入	29,164	24,591
納 付 金 収 入	29,112	24,571
そ の 他 の 財 源	51	20
2 他会計からの受入	57,501	57,674
一般会計からの受入	57,501	57,674
3 他勘定からの受入	77,529	77,529
食糧管理勘定からの受入	77,529	77,529
IV 本年度末資産・負債差額	161,199	149,427

農業経営安定勘定

区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
納付金収入	29,112	24,571
その他の収入	49	21
他会計からの受入		
一般会計からの受入	57,501	57,674
他勘定からの受入		
食糧管理勘定からの受入	77,529	77,529
前年度剩余金受入	154,783	161,196
財源合計	318,976	320,993
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
補助金等	△ 98	△ 99
委託費	△ 13	△ 17
交付金	△ 150,556	△ 171,381
業務勘定への繰入	△ 36	△ 69
調整勘定への繰入	△ 7,075	—
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 157,779	△ 171,567
業務支出合計	△ 157,779	△ 171,567
業務収支	161,196	149,425
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	161,196	149,425
翌年度歳入繰入	161,196	149,425
本年度末現金・預金残高	161,196	149,425

注　記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本勘定に対応する「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)第1条の規定による統合前の農業経営安定勘定及び調整勘定(農業経営安定勘定に係るものに限る。)の平成25年度の計数を組替えて計上している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア　資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金債権を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費を計上している。
- ・「交付金」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等から過年度支出額を減算した額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金のうち、過年度支出額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「納付金収入」には、「独立行政法人農畜産業振興機構法」第11条の規定により、独立行政法人農畜産業振興機構からの国庫納付金受入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、過年度の農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金の返納金等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第1項の規定による農業経営安定事業等に要する財源のため、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。また、前会計年度において改正法第1条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、麦管理勘定からの受入額を組み替えて計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「納付金収入」には、「独立行政法人農畜産業振興機構法」第11条の規定により、独立行政法人農畜産業振興機構からの国庫納付金受入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、過年度の農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金の返納金等による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第1項の規定による農業経営安定事業等に要する財源のため、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。また、前会計年度において改正法第1条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、麦管理勘定からの受入額を組み替えて計上している。
- ・「前年度剩余金受入」には、改正法第1条の規定による改正前の農業経営安定勘定並びに同条の規定による廃止前の食料安定供給特別会計調整勘定の前年度剩余金を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支払額を計上している。
- ・「委託費」には、農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費を計上している。
- ・「交付金」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「調整勘定への繰入」には、前会計年度において、改正法第1条の規定により本会計年度以降は行わないこととなった、同条による改正前の「特別会計に関する法律」第130条第3項の規定による調整勘定からの受入金の返還のための調整勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支の額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	149,425
合 計	149,425

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返納金債権	認定農業者	1
合 計		1

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年度減額	本年度末高	前年度末高	本年度減額	本年度末高	
未 収 金	2△	1	1	—	—	—	履行期限到来等債権及び一般債権については、未収金の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。(注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴 収 停 止 等 債 権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1△	0	1	—	—	—	
上記以外の債権	0△	0	—	—	—	—	
合 計	2△	1	1	—	—	—	

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農業経営安定事業費補助金	全国農業協同組合中央会	99	「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」に基づく交付金の交付申請等の手続きを円滑・効率的に進めため、対策加入者の申請書の一括取りまとめ、交付金の交付申請等に係る説明会の開催等に要する経費に充てるための補助	無
合 計		99		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費	道府県農業再生協議会	17	担い手の販売収入が経営に及ぼす影響が大きい場合に、その影響を緩和する収入減少影響緩和対策において、対策加入者が拠出した積立金を管理するために要する経費に充てるための交付	無
合 計		17		

(3) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金	認定農業者等	167,890	販売価格が生産費を恒常に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するための交付	無
農業経営安定事業収入減少影響緩和対策交付金	認定農業者等	3,488	担い手の収入減少による農業経営への影響を緩和するため、米、麦、大豆等の販売収入の合計額が、標準的収入額より下がった場合に、その差額の9割を補填するための交付	無
合 計		171,378		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	認定農業者等	20
合 計			20

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	認定農業者等	21
合 計			21

食糧管理勘定

貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

	前会計年度 (平成26年 3月31日)	本会計年度 (平成27年 3月31日)		前会計年度 (平成26年 3月31日)	本会計年度 (平成27年 3月31日)	
<資産の部>						
現金・預金	14,545	15,821	<負債の部>	前受金	1,914 2,217	
売掛金	26,199	33,049	政府短期証券	146,288	156,196	
たな卸資産	66,958	94,630	その他の債務等	3,228	3,810	
未収金	14,244	12,962				
未収収益	0	—				
前払金	7,332	8,510				
貸付米	173,853	163,385				
他勘定繰戻未収金	3,893	3,464				
その他の債権等	41,597	42,026				
貸倒引当金△	77△	78				
有形固定資産	27,239	10,403				
国有財産(公共用財産を除く)	27,239	10,403				
土地	20,334	8,523				
立木竹	32	9	負債合計	151,431	162,224	
建物	6,224	1,616				
工作物	583	199	<資産・負債差額の部>			
サイロ施設	64	55	資産・負債差額	224,353	221,950	
資産合計	375,785	384,175	負債及び資産・ 負債差額合計	375,785	384,175	

食糧管理勘定

業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
売上原価	336,246	414,313
事業管理費	178	42
補助金等	4,321	4,323
委託費	23,970	25,481
農業経営安定勘定への繰入	77,529	77,529
業務勘定への繰入	6,173	7,894
公債事務取扱費	1	1
減価償却費	504	159
貸倒引当金繰入額	38,927	0
支払利息	52	30
資産処分損益	4	△ 14,311
本年度業務費用合計	487,911	515,465

食糧管理勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
I	前年度末資産・負債差額	201,718	224,353
II	本年度業務費用合計	△ 487,911	△ 515,465
III	財 源	510,594	513,114
1	自 己 収 入	425,494	416,814
	食糧等売払収入	384,422	414,888
	輸入食糧等納付金収入	465	455
	そ の 他 の 財 源	40,606	1,471
2	他会計からの受入	85,100	96,300
	一般会計からの受入	85,100	96,300
IV	無 償 所 管 換 等	0	—
V	資 産 評 価 差 額	△ 48	△ 52
VI	本年度末資産・負債差額	224,353	221,950

食糧管理勘定

区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	
I 業務収支				
1 財源				
自己収入				
資産売払収入		—		30,934
食糧等売払代収入		395,001		408,341
輸入食糧等納付金収入		465		455
その他収入		13,107		13,221
他会計からの受入				
一般会計からの受入		85,100		96,300
前年度剰余金受入		17,997		14,545
財源合計		511,672		563,798
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
食糧等買入費	△	352,115	△	443,163
食糧等管理費	△	178	△	42
補助金等	△	4,321	△	4,323
委託費	△	23,970	△	25,481
農業経営安定勘定への繰入	△	77,529	△	77,529
業務勘定への繰入	△	9,261	△	7,311
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	467,377	△	557,852
業務支出合計	△	467,377	△	557,852
業務収支		44,294		5,945
II 財務収支				
政府短期証券の発行による収入		146,300		156,200
政府短期証券の償還による支出	△	176,000	△	146,300
利息の支払額	△	47	△	22
公債事務取扱に係る支出	△	1	△	1
財務収支	△	29,749		9,876

本 年 度 収 支	14,545	15,821
翌 年 度 歳 入 繰 入	14,545	15,821
本年度末現金・預金残高	14,545	15,821

注　記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「特別会計に関する法律施行令」第63条の規定に基づき、主として修正売価法によっている。具体的には次のとおりである。

① 食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格

② 修正売価評価によりがたい食糧及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(注) 修正売価＝売却予定価格－見込経費(翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費)

【特別会計に関する法律施行令抜粋】

(主要食糧の価格の改定)

第63条 食料安定供給特別会計の食糧管理勘定において保有する主要食糧の価格は、毎会計年度、3月31日の市価に準拠して改定しなければならない。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公用財産を除く)については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」第17条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

売掛金及び未収金のうち履行期限到来等債権及び一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本勘定に対応する「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)第1条の規定による統合前の米管理勘定、麦管理勘定及び調整勘定(米管理勘定、麦管理勘定及び業務勘定に係るものに限る。)の平成25年度の計数を組替えて計上している。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 11,601百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 272,826百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「資産処分損益」において、有形固定資産の処分益 14,311 百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「売掛金」には、米麦の売払代金の未収額を計上している。
- ・「たな卸資産」には、国内米及び外国米の年度末在庫の評価額を計上している。
- ・「未収金」には、米の延払輸出に係る金銭引渡請求権債権等を計上している。
- ・「未収収益」には、前会計年度において、指定預金利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払金」には、麦の買入代金に係る前払額を計上している。
- ・「貸付米」には、公益社団法人国際農林業協働協会に対する貸付米で貸付資産の現在額を計上している。
- ・「他勘定繰戻未収金」には、調整資金を財源とした業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、平成 25 年度までの業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、売掛金及び未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、旧政府倉庫及び旧政府サイロに係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、旧政府倉庫及び旧政府サイロの立木竹を計上している。
- ・「建物」には、旧政府倉庫を計上している。
- ・「工作物」には、旧政府倉庫の工作物を計上している。
- ・「サイロ施設」には、旧政府サイロのサイロ施設及び工作物を計上している。

イ 負債の部

- ・「前受金」には、政府所有米穀の現品未渡に係る前受金を計上している。
- ・「政府短期証券」には、食糧証券を計上している。
- ・「その他の債務等」には、業務勘定における未払消費税の負担額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「売上原価」には、米麦の売払収入に対応する原価(期首たな卸資産高+買入高-期末たな卸資産高)を計上している。
- ・「事業管理費」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するもののうち、米麦の買入費を控除した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、米穀販売・管理業務委託費を計上している。
- ・「農業経営安定勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 1 項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、農業経営安定勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、食糧証券発行諸費を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、食糧証券の発行により発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「食糧等売払収入」には、政府所有米麦の売払代金(売上高)を計上している。
- ・「輸入食糧納付金収入」には、輸入食糧の関税化による関税相当量の一部(売買差益)の収入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、貸付米貸付料の金銭納付等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第2項の規定による調整資金に充てるため、一般会計から受け入れた額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、業務勘定からの有形固定資産の引渡等に伴う資産・負債差額の増加額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「資産売払収入」には、有形固定資産の売却収入を計上している。
- ・「食糧等売払代収入」には、政府所有米麦の売払代金を計上している。
- ・「輸入食糧納付金収入」には、輸入食糧の関税化による関税相当量の一部(売買差益)の収入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、貸付米の返還に係る金銭納付等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第2項の規定による調整資金に充てるため、一般会計から受け入れた額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、改正法第1条の規定による統合前の米管理勘定及び麦管理勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「食糧等買入費」には、米麦を買い入れるために支出した額を計上している。
- ・「食糧等管理費」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するもののうち、米麦の買入費を控除した支出額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、米穀販売・管理業務委託費を計上している。
- ・「農業経営安定勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、農業経営安定勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「政府短期証券の発行による収入」には、食糧証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、食糧証券の償還による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、食糧証券の発行による利子支払額を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、食糧証券発行に必要な事務費を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」の額を計上している。

・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」の額を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 食料安定供給特別会計では、「特別会計に関する法律」第132条第1項の規定により、業務勘定の利益又は損失を食糧管理勘定に移して整理することとしているが、特別会計財務書類においては、勘定ごとの財務内容の開示を目的として作成することとしており、勘定間の損益の移し整理は行わないこととしているため、当該損益の額に相当する業務勘定への繰入額は、「その他の債権等」に計上している。

なお、この会計処理は、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成10年度から行っている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	15,821
合 計	15,821

② 売掛金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国内米売払代金	販売業者	3
外国米売払代金	外国政府	5,879
外国麦売払代金	販売業者	27,166
合 計		33,049

(注) 外国政府に対し円建てで管理

③ たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前 年 度 末 高	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 額	本 年 度 少 額	た な 卸 資 産 評 価	た な 卸 資 産 損	評 価 差 額	本 年 度 末 高
国 内 米	49,197	99,164	41,966	29,518	—	—	—	76,877
外 国 米	17,760	62,858	34,534	28,331	—	—	—	17,753
外 国 麦	—	279,963	279,963	—	—	—	—	—
合 計	66,958	441,985	356,464	57,849	—	—	—	94,630

(注1) 本年度増加額には本年度の買入高、本年度減少額には総平均法による払出額、たな卸資産評価損には「前年度末残高+本年度増加額-本年度減少額」と、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格で評価した額との差額を計上している。

(注2) 業務費用計算書において、たな卸資産評価損は売上原価に含まれる。

④ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
金 錢 引 渡 請 求 権 債 権 等	外国政府	12,870
損 害 賠 償 金 債 権 等	販売業者	91
合 計		12,962

(注) 外国政府に対し円建てで管理

⑤ 前払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
麦買入代金	輸入業者	8,510
合 計		8,510

⑥ 貸付米の明細

(単位：百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸 付 事 由 等
(公社)国際農林業協働協会	173,853	—	10,468	163,385	緊急食糧支援に係る米穀の貸付け
合 計	173,853	—	10,468	163,385	

⑦ 他勘定繰戻未収金の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度未残高	債 権 の 内 容 等
他 勘 定 繰 戻 未 収 金	業務勘定	3,464	調整資金を財源とした業務勘定への繰入額
合 計		3,464	

⑧ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度未残高	債 権 の 内 容 等
業 務 勘 定 へ 長 期 繰 入 金	業務勘定	42,026	平成 25 年度までの業務勘定への繰入額
合 計		42,026	

⑨ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前 年 度 未 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 未 高	前 年 度 未 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 未 高	
売 掛 金	26,199	6,849	33,049	—	—	—	履行期限到来等債権及び一般債権については、売掛金及び未収金の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。
徴 収 停 止 等 債 権	—	—	—	—	—	—	(注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合
履行期限到来等債権	2,232	279	2,511	—	—	—	徴収停止等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
上 記 以 外 の 債 権	23,966	6,570	30,537	—	—	—	
未 収 金	14,244	△ 1,282	12,962	77	0	78	
徴 収 停 止 等 債 権	77	—	77	77	—	77	
履行期限到来等債権	2,111	100	2,211	0	0	1	
上 記 以 外 の 債 権	12,056	△ 1,382	10,673	—	—	—	
合 計	40,443	5,567	46,011	77	0	78	

⑩ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度未残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度未残高
(有 形 固 定 資 産)						
国 有 財 産(公共用財産除く)	27,239	195	16,818	159	△ 52	10,403
普 通 財 産	27,239	195	16,818	159	△ 52	10,403
土 地	20,334	195	11,952	—	△ 53	8,523
立 木 竹	32	—	23	—	1	9
建 物	6,224	—	4,506	101	—	1,616
工 作 物	583	—	335	48	—	199
サ イ ロ 施 設	64	—	—	9	—	55
合 計	27,239	195	16,818	159	△ 52	10,403

(2) 負債項目の明細

① 前受金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度未残高
米 売 払 代 金	販売業者	2,217
合 計		2,217

② 政府短期証券の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差引残高
食糧証券	146,300	508,200	498,300	156,200	3	156,196
合計	146,300	508,200	498,300	156,200	3	156,196

(注) 前年度末残高は額面金額を記載している。

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
業務勘定へ消費税繰入未済金	業務勘定	3,810
合計		3,810

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
食糧麦備蓄対策費補助金	製粉企業等	4,323	不測の事態に備えて製粉企業等が外国産食糧用小麦を備蓄する場合の保管に要する経費に対する補助	無
合計		4,323		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
米穀販売・管理業務委託費	民間事業体	25,481	政府所有米穀の販売、保管、運送等の一連の業務を包括的に委託	無
合計		25,481		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	(公社)国際農林業協働協会等	1,471
合計			1,471

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産除く)	—△	52	△ 52	
普通財産	—△	52	△ 52	
土地	—△	53	△ 53	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—	1	1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	—△	52	△ 52	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	(公社)国際農林業協働協会等	13,221
合計			13,221

農業共済再保険勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
<資 産 の 部>			
現 金 ・ 預 金	182,519	支 払 備 金	8,894
未 収 収 益	2	未 経 過 再 保 険 料	7,360
未 収 再 保 険 料	3	他 会 計 繰 戻 未 濟 金	26,047
		負 債 合 計	42,302
			38,328
<資産・負債差額の部>			
		資 産 ・ 負 債 差 額	140,222
資 産 合 計	182,525	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	182,525
	196,771		196,771

農業共済再保険勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
再保険費用等	29,656	22,262
補助金等	50,593	50,575
業務勘定への繰入	—	875
本年度業務費用合計	80,249	73,713

農業共済再保険勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
I	前年度末資産・負債差額	129,322	140,222
II	本年度業務費用合計	△ 80,249	△ 73,713
III	財 源	91,149	91,934
1	自 己 収 入	40,556	40,483
	再 保 険 料 収 入	40,390	40,402
	そ の 他 の 財 源	166	80
2	他会計からの受入	50,593	51,451
	一般会計からの受入	50,593	51,451
IV	本年度末資産・負債差額	140,222	158,442

農業共済再保険勘定

区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	
I 業務 収 支				
1 財 源				
自己 収 入				
再保険料 収 入	5,209		5,095	
その他の 収 入	166		82	
他会計からの受入				
一般会計からの受入	50,593		51,451	
前年度 剰余金受入	37,579		15,870	
財 源 合 計	93,549		72,499	
2 業務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
再保険費等	△ 25,263		△ 26,136	
補助金等	△ 15,292		△ 15,367	
業務勘定への繰入	—		△ 875	
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 40,556		△ 42,379	
業務 支出 合 計	△ 40,556		△ 42,379	
業 業務 収 支	52,993		30,119	
II 財務 収 支				
財務 収 支	—		—	
本年 度 収 支	52,993		30,119	
資金からの受入(決算処理によるもの)	6,363		—	
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 43,486		—	
翌年度一般会計への繰入	—		△ 17,838	
翌年 度 歳 入 繰 入	15,870		12,281	
資金本年度末残高	166,648		166,648	
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—		17,838	
本年度末現金・預金残高	182,519		196,768	

注　記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本勘定に対応する「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)第1条の規定による統合前の農業共済再保険特別会計再保険金支払基金勘定、農業勘定、家畜勘定、果樹勘定及び園芸施設勘定の平成25年度の計数を組替えて計上している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第134条第1項

内 容：歳入歳出の決算上生じた剰余金から、翌年度繰越額、未経過再保険料、支払備金に相当する金額及び一般会計に繰り入れる金額を控除した金額のうち、再保険金等に充てるために必要な金額を、積立金として積み立てている。

また、積立金は、「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託することができる。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収再保険料」には、再保険料に係る未収額を計上している。

イ 負債の部

- ・「支払備金」には、再保険金の未払額を計上している。
- ・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、再保険金支払財源の不足による一般会計からの受入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「再保険費等」には、再保険金及び払戻金として支出した額に次年度へ繰り越す支払備金及び前年度から繰り越された支払備金を加減した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額に一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料見合分を加算した額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業共済再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「再保険料収入」には、一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料等見合分と農業共済組合連合会等からの再保険料収入額に前年度から繰り越された未経過再保険料、未収再保険料及び次年度へ繰り越す未経過再保険料、未収再保険料を加減した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「農業災害補償法」第12条、第13条の2から第13条の5の規定による共済掛金国庫負担金及び同法第150条の3第1項の規定による家畜共済損害防止事業交付金並びに「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別別収支計算書

ア 業務収支

- ・「再保険料収入」には、農業共済組合連合会等からの再保険料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「農業災害補償法」第12条、第13条の2から第13条の5の規定による共済掛金国庫負担金及び同法第150条の3第1項の規定による家畜共済損害防止事業交付金並びに「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、改正法第1条の規定による統合前の農業共済再保険特別会計農業勘定、家畜勘定、果樹勘定及び園芸施設勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「再保険費等」には、再保険金及び払戻金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業共済再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、前会計年度において、改正法第1条の規定による統合前の農業共済再保険特別会計における家畜勘定及び園芸施設勘定の資金(決算処理による財政法第44条の資金)からの受入を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、前会計年度において、改正法第1条の規定による統合前の農業共済再保険特別会計における再保険金支払基金勘定及び農業勘定の資金(決算処理による財政法第44条の資金)への繰入を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本特別会計の本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金からの受入(決算処理によるもの)」、「資金への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度一般会計への繰入」を加減したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、「他会計繰戻未済金」として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。

・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 農業共済再保険勘定の余裕金は、「特別会計に関する法律」第11条の規定により、財政融資資金に預託することができることとなっている。
- ④ 農業共済再保険勘定では、「農業災害補償法」に基づき、共済掛金国庫負担分について、事務処理上の観点から農業共済組合連合会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、農家に対する共済掛金国庫負担金を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	30,119
財政融資資金預託金	166,648
合 計	196,768

② 未収再保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
家畜再保険料	都道府県農業共済組合連合会等	2
合 計		2

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年度度額	本年度末高	前年度末高	本年度度額	本年度末高	
未収再保険料	3△	1	2	—	—	—	一般債権について は、貸付金等の残高 に、過去3年間の貸 倒実績率(注)を乗じ た額を計上してい る。 (注) 過去3年間の 債権平均残高に 対する過去3年 間の不納欠損の 年間平均額の割 合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	履行期限到来等債 権等の特定の債権に ついては、個別の債 権ごとの回収可能 性を勘案した回収不 能見込額を計上してい る。
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	3△	1	2	—	—	—	
合 計	3△	1	2	—	—	—	

(2) 負債項目の明細

① 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相 手 先	本年度末残高
他会計繰戻未済金	一般会計	26,047
合 計		26,047

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
共 濟 掛 金 国 庫 負 担 金	各都道府県農業共済組合連合会等	50,109	「農業災害補償法」第12条、第13条の2から第13条の5の規定による共済掛金国庫負担金	無
家畜共済損害防止事業交付金	各都道府県農業共済組合連合会等	466	「農業災害補償法」第150条の3第1項の規定により、家畜共済の共済事故による損害を防止し、家畜共済事業の収支の安定を図るため、農林水産大臣の定める特定の疾病による家畜の損害について、必要な措置を指示した連合会等に対し、その負担する費用の一部を交付するものである。	無
合 計		50,575		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	財務省等	80
合 計			80

4 区別別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	財務省等	82
合 計			82

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	166,648	—	—	166,648
合 計	166,648	—	—	166,648

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	—
本 年 度 受 入	17,838
本 年 度 払 出	—
本 年 度 末 残 高	17,838

漁船再保険勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成26年 3月31日)	本会計年度 (平成27年 3月31日)	前会計年度 (平成26年 3月31日)	本会計年度 (平成27年 3月31日)		
<資産の部>					
現 金 ・ 預 金	42,145	16,152	支 払 備 金	3,519	169
未 収 収 益	0	1	未 経 過 再 保 険 料	51	1,301
未 収 再 保 険 料	1	0	他 会 計 繰 戻 未 濟 金	65,052	32,223
			負 債 合 計	68,623	33,695
<資産・負債差額の部>					
		資 産 ・ 負 債 差 額 △	26,476	△	17,541
資 産 合 計	42,147	16,153	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	42,147	16,153

漁船再保険勘定

業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度	
		△	2,626
再 保 険 費	71		
補 助 金 等	5,352		7,311
業 務 勘 定 へ の 繰 入	—		604
本 年 度 業 務 費 用 合 計	5,423		5,289

漁船再保険勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
I	前年度末資産・負債差額	△ 26,535	△ 26,476
II	本年度業務費用合計	△ 5,423	△ 5,289
III	財 源	5,483	14,224
1	自 己 収 入	130	6,308
	再 保 険 料 収 入	123	1,562
	そ の 他 の 財 源	7	4,745
2	他会計からの受入	5,352	7,915
	一般会計からの受入	5,352	7,915
IV	本年度末資産・負債差額	△ 26,476	△ 17,541

漁船再保険勘定

区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	
I 業務収支				
1 財源				
自己収入				
再保険料収入	17		19	
その他の収入	8		4,745	
他会計からの受入				
一般会計からの受入	5,352		7,915	
前年度剰余金受入	37,055		3,605	
財源合計	42,433		16,285	
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
再保険費	△ 730		△ 723	
補助金等	△ 5,243		△ 4,516	
業務勘定への繰入	—		△ 604	
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,973		△ 5,844	
業務支出合計	△ 5,973		△ 5,844	
業務収支	36,459		10,441	
II 財務収支				
財務収支	—		—	
本年度収支	36,459		10,441	
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 25		—	
翌年度一般会計への繰入	△ 32,828		△ 34	
翌年度歳入繰入	3,605		10,407	
資金本年度末残高	5,710		5,710	
その他歳計外現金・預金本年度末残高	32,828		34	
本年度末現金・預金残高	42,145		16,152	

注　記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本勘定に対応する「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)第1条の規定による統合前の漁船再保険及び漁業共済保険特別会計漁船普通保険勘定、漁船特殊保険勘定及び漁船乗組員給与保険勘定の平成25年度の計数を組替えて計上している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第134条

内　　容：将来の再保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剩余が生じた場合は積立金として積立、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができることとなっている。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

・「再保険費」において、前年度繰越支払備金に係る本年度の再保険金支払額が大幅に減少したことにより生じた差益2,626百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア　資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。

・「未収収益」には、財政融資資金預託金の利子に係る当年度分を計上している。

・「未収再保険料」には、再保険料に係る未収額を計上している。

イ　負債の部

・「支払備金」には、翌年度の7月までに政府が把握した本年度の再保険金支払見込額から本年度における支出負担行為済額を控除した再保険金の支払見込額を計上している。

・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。

・「他会計繰戻未済金」には、再保険金支払財源不足による一般会計からの受入金を計上している。

② 業務費用計算書

・「再保険費」には、漁船再保険に係る再保険金として支出した額に本年度の支払備金及び前年度の支払備金を加減した額並びに再保険料還付金の合計額を計上している。

・「補助金等」には、「漁船損害等補償法」第139条及び第139条の2の規定による組合員(保険加入者)が支払うべき純保険料のうち国が負担する額を計上している。

・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「再保険料収入」には、漁船普通保険等に係る補助金等との相殺分である再保険料に前年度の未経過保険料及び本年度の未経過保険料を加減した額、並びに漁船特殊保険及び漁船乗組員給与保険に係る再保険料収入として徴収した額に前年度の未収再保険料・未経過再保険料及び本年度の未収再保険料・未経過再保険料を加減した額の合計額を計上している。
- ・「その他の財源」には、預託金の運用から生じる利子収入の当年度に帰属する額及び漁船保険中央会からの漁船保険振興事業資金の返還額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁船損害等補償法」第139条及び第139条の2の規定に基づく普通損害保険等の引受に伴う保険料国庫負担金の財源並びに「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「再保険料収入」には、再保険料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、預託金の運用から生じる利子収入の徴収済歳入額及び漁船保険中央会からの漁船保険振興事業資金の返還額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁船損害等補償法」第139条及び第139条の2の規定に基づく普通損害保険等の引受に伴う保険料国庫負担金の財源並びに「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、改正法第1条の規定による統合前の漁船再保険及び漁業共済保険特別会計の漁船普通保険勘定、漁船特殊保険勘定及び漁船乗組員給与保険勘定の前年度剰余金(本年度取支に財政法第44条の資金との決算処理による取支等を加減したもの及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(以下「財政援助法」という。)第34条第2項の規定により、平成27年度特別会計予算予算総則第12条第2項に定める金額)を計上している。
- ・「再保険費」には、「漁船損害等補償法」第138条の12、第138条の18及び附則第3条の規定に基づく漁船再保険に係る再保険金として支出した額並びに再保険料還付金として支出した額の合計額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁船保険中央会交付金の支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、前会計年度において、改正法第1条の規定による統合前の漁船再保険及び漁業共済保険特別会計における漁船特殊保険勘定及び漁船乗組員給与保険勘定の資金(決算処理による財政法第44条の資金)への繰入を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本特別会計の本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「資金への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度一般会計への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。

- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、「他会計繰戻未済金」として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 東日本大震災により再保険金の支払財源に不足が生じ、財政援助法第34条の規定により、再保険金の支払財源を一般会計から繰り入れたが、後日、決算上の剩余が生じた場合には、当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を、予算の定めるところにより、一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。
また、平成25年度において、決算上の剩余が生じたため、財政援助法第34条第2項の規定により、平成27年度特別会計予算予算総則第12条第2項に定める金額を平成27年度の一般会計の歳入に繰り入れることとして「翌年度一般会計への繰入」に計上している。
- ④ 漁船再保険勘定においては、「漁船損害等補償法」第140条の規定に基づき、保険料国庫負担金について、事務処理上の観点から、漁船保険中央会から納入される再保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する保険料国庫負担金を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	10,441
財政融資資金預託金	5,710
合 計	16,152

② 未収再保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
再 保 険 料	漁船保険組合	0
合 計		0

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年減額	本年度末高	前年度末高	本年減額	本年度末高	
未 収 再 保 険 料	1△	1	0	—	—	—	未収再保険料のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。履行期限到来等債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴 収 停 止 等 債 権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	1△	1	0	—	—	—	
合 計	1△	1	0	—	—	—	

(2) 負債項目の明細

① 支払備金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
再保険金支払見込額	漁船保険中央会	169
合 計		169

② 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
他会計繰戻未済金	一般会計	32,223
合 計		32,223

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
保険料国庫負担金	漁船保険中央会	7,311	「漁船損害等補償法」第139条及び第139条の2の規定による保険料の国庫負担金	無
合 計		7,311		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	財務省、漁船保険中央会	4,745
合 計			4,745

4 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	財務省、漁船保険中央会	4,745
合 計			4,745

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	5,710	—	—	5,710
合 計	5,710	—	—	5,710

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	32,828
本 年 度 受 入	34
本 年 度 払 出	32,828
本 年 度 末 残 高	34

漁業共済保険勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
<資 産 の 部>			
現 金 ・ 預 金	141	2,295	
<負 債 の 部>			
支 払 備 金		456	—
未 経 過 保 険 料		1,391	1,412
他会計繰戻未済金		34,789	34,789
負 債 合 計		36,637	36,201
<資産・負債差額の部>			
資 産 ・ 負 債 差 額 △		36,495	△ 33,906
資 産 合 計	141	2,295	
		負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	141
			2,295

漁業共済保険勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
保 険 費	97	727
補 助 金 等	8,316	8,362
業 務 勘 定 へ の 繰 入	—	107
本 年 度 業 務 費 用 合 計	8,414	9,196

漁業共済保険勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
I	前年度末資産・負債差額	△ 39,566	△ 36,495
II	本年度業務費用合計	△ 8,414	△ 9,196
III	財 源	11,485	11,785
1	自 己 収 入	3,168	3,316
	保 険 料 収 入	3,167	3,316
	そ の 他 の 財 源	1	—
2	他会計からの受入	8,316	8,469
	一般会計からの受入	8,316	8,469
IV	本年度末資産・負債差額	△ 36,495	△ 33,906

漁業共済保険勘定

区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	[自 平成25年4月1日]	[至 平成26年3月31日]	[自 平成26年4月1日]	[至 平成27年3月31日]
I 業務収支				
1 財源				
自己収入				
その他収入		1		—
他会計からの受入				
一般会計からの受入	8,316		8,469	
前年度剰余金受入	348		141	
財源合計	8,666		8,611	
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
保険費	△	3,429	△	1,183
補助金等	△	5,095	△	5,025
業務勘定への繰入		—	△	107
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	8,525	△	6,316
業務支出合計	△	8,525	△	6,316
業務収支		141		2,295
II 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		141		2,295
翌年度一般会計への繰入		—	△	882
翌年度歳入繰入		141		1,412
その他歳計外現金・預金本年度未残高		—		882
本年度未現金・預金残高		141		2,295

注　記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本勘定に対応する「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)第1条の規定による統合前の漁船再保険及び漁業共済保険特別会計漁業共済保険勘定の平成25年度の計数を計上している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第134条

内容：将来の保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剰余が生じた場合は積立金として積立、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができるようになっている。なお、現在残高はない。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

イ 負債の部

・「支払備金」には、前会計年度において、翌年度の7月までに政府が把握した本年度の保険金支払見込総額から本年度における支出負担行為済額を控除した保険金の支払見込額を計上している。

・「未経過保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した保険料を計上している。

・「他会計繰戻未済金」には、保険金支払財源不足による一般会計からの受入金を計上している。

② 業務費用計算書

・「保険費」には、漁業共済保険に係る保険金として支出した額に本年度の支払備金及び前年度の支払備金を加減した額を計上している。

・「補助金等」には、「漁業災害補償法」第195条及び第195条の2の規定による共済契約者が支払う純共済掛金への国庫補助金額を計上している。

・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

・「保険料収入」には、漁業共済保険に係る補助金等との相殺分である保険料に前年度の未経過保険料及び本年度の未経過保険料を加減した額を計上している。

- ・「その他の財源」には、前会計年度において、預託金の運用から生じる利子収入の当年度に帰属する額及び保険金の回収額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁業災害補償法」第195条及び第195条の2の規定に基づく漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済及び漁業施設共済の引受に伴う共済掛金国庫補助金の財源並びに「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、前会計年度において、預託金の運用から生じる利子収入の徴収及び保険金の回収額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁業災害補償法」第195条及び第195条の2の規定に基づく漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済及び漁業施設共済の引受に伴う共済掛金国庫補助金の財源並びに「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剩余金受入」には、改正法第1条の規定による統合前の漁船再保険及び漁業共済保険特別会計の漁業共済保険勘定の前年度剩余金を計上している。
- ・「保険費」には、「漁業災害補償法」第147条の8の規定に基づく保険金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁業共済組合連合会交付金の支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本特別会計の本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「翌年度一般会計への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、「他会計繰戻未済金」として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 他会計繰戻未済金

漁業共済に係る保険金の支払財源が不足した際に、「漁船再保険及漁業共済保険特別会計における漁業共済に係る保険金の支払財源の不足に充てるための一般会計からする繰入金に関する法律」等に基づき保険金の支払財源不足金額を一般会計から繰り入れているが、後日、決算上の剩余を生じた場合には、当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。

また、東日本大震災により保険金の支払財源に不足が生じ、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」第34条の規定により、保険金の支払財源を一般会計から繰り入れたが、後日、決算上の剩余が生じた場合には、当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を、予算の定めるところにより、一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。

④ 漁業共済保険勘定においては、「漁業災害補償法」第196条の規定に基づき、共済掛金国庫補助金について、事務処理上の観点から、全国漁業共済組合連合会から納入される保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する共済掛金国庫補助額を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	2,295
合 計	2,295

(2) 負債項目の明細

① 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
他会計繰戻未済金	一般会計	34,789
合 計		34,789

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
共済掛金国庫補助金	全国漁業共済組合連合会	8,362	「漁業災害補償法」第195条及び第195条の2の規定による共済掛金の国庫補助金	無
合 計		8,362		

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 额
前 年 度 末 残 高	—
本 年 度 受 入	882
本 年 度 払 出	—
本 年 度 末 残 高	882

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)		本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)		本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	
<資 産 の 部>				<負 債 の 部>			
現 金 ・ 預 金	0	0		未 払 金	3,244	3,824	
未 収 金	11	11		賞 与 引 当 金	87	88	
そ の 他 の 債 権 等	3,228	3,810		退 職 給 付 引 当 金	2,412	2,304	
貸 倒 引 当 金 △	10 △	10		他 勘 定 繰 戻 未 準 金	3,893	3,464	
有 形 固 定 資 産	2,465	2,173		そ の 他 の 債 務 等	41,597	42,026	
国 有 財 産(公 共 用 財 産 を 除 く)	2,459	2,168					
土 地	2,167	1,940					
立 木 竹	5	5					
建 物	279	217		負 債 合 計	51,234	51,708	
工 作 物	7	4					
物 品	5	5					
無 形 固 定 資 産	305	230					
資 産 合 計	5,999	6,215					
				<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>			
				資 産 ・ 負 債 差 額 △	45,234 △	45,492	
				負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	5,999	6,215	

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度	本 会 計 年 度
	[自 平成 25 年 4 月 1 日] [至 平成 26 年 3 月 31 日]	[自 平成 26 年 4 月 1 日] [至 平成 27 年 3 月 31 日]
人 件 費	1,159	1,267
賞 与 引 当 金 繰 入 額	87	88
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	1,118	63
補 助 金 等	447	463
行 費 等	5,513	7,252
そ の 他 の 経 費	57	15
減 價 償 却 費	65	98
資 産 処 分 損 益	481	580
本 年 度 業 務 費 用 合 計	8,931	9,829

業 務 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前 会 計 年 度	本 会 計 年 度
		〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I	前年度末資産・負債差額	△ 95,191	△ 45,234
II	本年度業務費用合計	△ 8,931	△ 9,829
III	財 源	7,819	9,585
1	自 己 収 入	8	34
	そ の 他 の 財 源	8	34
2	他会計からの受入	1,545	—
	一般会計からの受入	1,545	—
3	他勘定からの受入	6,264	9,551
	農業経営基盤強化勘定からの受入	54	—
	農業経営安定勘定からの受入	36	69
	食糧管理勘定からの受入	6,173	7,894
	農業共済再保険勘定からの受入	—	875
	漁船再保険勘定からの受入	—	604
	漁業共済保険勘定からの受入	—	107
IV	無 償 所 管 換 等	51,182	1
V	資 产 評 価 差 額	△ 80	△ 14
VI	その他の資産・負債差額の増減	△ 32	—
VII	本年度末資産・負債差額	△ 45,234	△ 45,492

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度		本 会 計 年 度	
	〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕	〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕	〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕	〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
資 産 売 払 収 入	132		153	
そ の 他 の 収 入	9		34	
他会計からの受入				
一般会計からの受入	1,545		—	
他勘定からの受入				
農業経営基盤強化勘定からの受入	54		—	
農業経営安定勘定からの受入	36		69	
食糧管理勘定からの受入	9,261		7,311	
農業共済再保険勘定からの受入	—		875	
漁船再保険勘定からの受入	—		604	
漁業共済保険勘定からの受入	—		107	
前年度剩余金受入	0		0	
財 源 合 計	11,041		9,156	
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人 件 費	△	1,390	△	1,456
事 務 費	△	9,133	△	7,236
補 助 金 等	△	447	△	463
一般会計への繰入	△	0	—	
庁 費 等 の 支 出	△	58	—	
そ の 他 の 支 出	△	8	△	0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	11,040	△	9,156
(2) 施 設 整 備 支 出				
工作物に係る支出	△	0	△	0
施設整備支出合計	△	0	△	0
業 務 支 出 合 計	△	11,040	△	9,156
業 務 収 支		0		0

II 財務収支

財務収支

本年度収支

— 0 0

翌年度一般会計への繰入

— △ 0

翌年度歳入繰入

0 0 0

その他歳計外現金・預金本年度未残高

— 0 0

本年度末現金・預金残高

0 0 0

注　記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」(以下「細則」という。)第17条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

物品については、細則第17条に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定率法によっている。ただし、「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)附則第9条第4項の規定により帰属した農業共済再保険特別会計業務勘定の物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権及び一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.9%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割　　引　　率：4.2%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本勘定に対応する改正法第1条の規定による統合前の業務勘定、農業共済再保険特別会計業務勘定及び漁船再保険及び漁業共済保険特別会計業務勘定の平成25年度の計数を組替えて計上している。

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
国家賠償請求事件	300	岐阜地裁 平成25年(ワ) 第228号	国の違法な調査活動及びその公表により精米業等の廃業に至ったとする損害賠償請求
その他1件	23		

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成27年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 462百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、利息債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、消費税受入未済金(業務勘定における未払消費税に係る食糧管理勘定の負担額(要受入額))を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公用具財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧地方農政事務所庁舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に旧地方農政事務所の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に旧地方農政事務所庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧地方農政事務所の工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権についてはNTTの公定価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、消費税、児童手当、公務災害補償費及び恩給給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。
- ・「他勘定繰戻未済金」には、調整資金を財源とした食糧管理勘定からの受入額を計上している。

- ・「その他の債務等」には、平成 25 年度までの改正法第 1 条の規定による統合前の調整勘定からの受入額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁業協同組合事務費交付金の支出額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、不用物品売扱代等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、前会計年度において、改正法第 1 条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」(以下「旧特別会計法」という。)第 143 条第 6 項又は第 177 条第 3 項の規定による業務取扱費の財源に充てるため一般会計からの受入額を計上している。
- ・「農業経営基盤強化勘定からの受入」には、前会計年度において、旧特別会計法第 130 条第 2 項の規定による農業経営基盤強化事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業経営基盤強化勘定からの受入額を計上している。
- ・「農業経営安定勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業経営安定勘定からの受入額を計上している。
- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。また、前会計年度において、改正法第 1 条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、米管理勘定及び麦管理勘定からの受入額を組み替えて計上している。
- ・「農業共済再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による農業共済再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業共済再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁船再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁船再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁業共済保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁業共済保険勘定からの受入額を計上している。

- ・「無償所管換等」には、有形固定資産の実測等に伴う資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、前会計年度において、旧特別会計法第8条第2項の規定により平成25年度の一般会計の歳入に繰り入れた平成25年度特別会計予算予算総則第12条に定める金額32百万円を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「資産売払収入」には、有形固定資産の売却収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、不用物品売払代等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、前会計年度において、旧特別会計法第143条第6項又は第177条第3項の規定による業務取扱費の財源に充てるため一般会計からの受入額を計上している。
- ・「農業経営基盤強化勘定からの受入」には、前会計年度において、旧特別会計法第130条第2項の規定による農業経営基盤強化事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業経営基盤強化勘定からの受入額を計上している。
- ・「農業経営安定勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業経営安定勘定からの受入額を計上している。
- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。また、前会計年度において、改正法第1条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、米管理勘定及び麦管理勘定からの受入額を組み替えて計上している。
- ・「農業共済再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業共済再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業共済再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁船再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁船再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁業共済保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁業共済保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、改正法第1条の規定による改正前の業務勘定並びに同条の規定による統合前の農業共済再保険特別会計業務勘定及び漁船再保険及び漁業共済再保険特別会計業務勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「事務費」には、「人件費」及び「その他の支出」以外に支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁業協同組合事務費交付金の支出額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、改正法第1条の規定による統合前の農業共済再保険特別会計業務勘定の「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」の規定による恩給負担金繰入のため、一般会計への繰入額を計上している。

- ・「序費等の支出」には、前会計年度において、改正法第1条の規定による統合前の農業共済再保険特別会計業務勘定及び漁船再保険及び漁業共済保険特別会計業務勘定の決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国有資産所在市町村交付金として支出した額、又は前会計年度において、改正法第1条の規定による統合前の農業共済再保険特別会計業務勘定及び漁船再保険及び漁業共済保険特別会計業務勘定の決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「翌年度一般会計への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定での決算処理による「翌年度一般会計への繰入」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 食料安定供給特別会計では、「特別会計に関する法律」第132条第1項の規定により、業務勘定の利益又は損失を食糧管理勘定に移して整理することとしているが、特別会計財務書類においては、勘定ごとの財務内容の開示を目的として作成することとしており、勘定間の損益の移し整理は行わないこととしているため、当該損益の額に相当する食糧管理勘定からの受入額は、「その他の債務等」に計上している。

なお、この会計処理は、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成10年度から行っている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	0
合 計	0

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
利息債権等	個人	11
合 計		11

③ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
消費税受入未済金	食糧管理勘定	3,810	業務勘定における未払消費税に係る食糧管理勘定の負担額(要受入額)
合 計		3,810	

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前 年 度 末 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	前 年 度 末 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	
未 収 金	11	—	11	10	—	10	履行期限到来等債権及び一般債権については、未収金の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	10	—	10	10	—	10	徴収停止等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
履行期限到来等債権	0	0	0	—	—	—	
上記以外の債権	0	△	0	0	—	—	
合 計	11	—	11	10	—	10	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	2,459	1	266	11	△ 14	2,168
普通財産	2,459	1	266	11	△ 14	2,168
土地	2,167	1	213	—	△ 14	1,940
立木竹	5	—	0	—	0	5
建物	279	—	51	10	—	217
工作物	7	0	1	0	—	4
物品	5	1	0	1	—	5
小計	2,465	2	267	12	△ 14	2,173
(無形固定資産)						
電話加入権	0	—	—	—	—	0
ソフトウエア	304	12	—	86	—	230
ソフトウエア仮勘定	0	0	0	—	—	—
小計	305	12	0	86	—	230
合計	2,770	14	267	98	△ 14	2,404

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未 払 消 費 税	税務署	3,810
児 童 手 当	職員	1
公 務 災 害 補 償 費	受給者	0
恩 給 給 付 費	受給者	12
貨 幣 交 換 差 減 補 填 金	日本銀行	0
合 計		3,824

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	1,460	46	32	1,447
恩給給付費に係る引当金	357	68	25	314
整理資源に係る引当金	542	52	6	496
国家公務員災害補償年金に係る引当金	50	2	△ 1	45
合 計	2,412	170	63	2,304

③ 他勘定繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
他勘定繰戻未済金	食糧管理勘定	3,464
合 計		3,464

④ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
食糧管理勘定より長期受入金	食糧管理勘定	42,026
合 計		42,026

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
漁業協同組合事務費交付金	漁船保険組合	463	「漁船損害等補償法」第141条第1項の規定に基づき、義務加入漁船について保険料の収集等をした漁業協同組合に対し、漁船保険組合が交付する事務費の一部を国庫補助	無
合 計		463		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	民間企業等	34
合 計			34

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所 管 换 等 の 理 由	備 考
実測と帳簿の差額		1	土地	実測による増	
実測と帳簿の差額		△ 0	土地	実測による減	
誤謬訂正		0	工作物	誤謬訂正による増	
誤謬訂正		△ 0	物品	減価償却費の計上漏れによる減	
誤謬訂正		△ 0	退職給付引当金	過年度の退職給付引当金計上額に係る端数処理の誤謬訂正による減	
合 計		1			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産除く)	— △	14	△ 14	
普通財産	— △	14	△ 14	
土地	— △	14	△ 14	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	— △	14	△ 14	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	民間企業等	34
合 計			34

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	—
本 年 度 受 入	
本 年 度 剰 余 金 受 入	0
本 年 度 払 出	—
本 年 度 末 残 高	0

国営土地改良事業勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	1,243	942	<負 債 の 部>			
未 収 金	58,755	63,853	未 払 金	4	4	
未 収 収 益	2	2	未 払 費 用	2	2	
前 払 費 用	1	1	保 管 金 等	4	0	
貸 倒 引 当 金 △	0 △	0	賞 与 引 当 金	149	149	
有 形 固 定 資 産	4,711	4,080	借 入 金	51,925	51,321	
公 共 用 財 産	4,677	4,051	退 職 給 付 引 当 金	5,897	5,091	
建 設 仮 勘 定	4,677	4,051	他 会 計 繰 戻 未 濟 金	9,684	13,732	
物 品	34	28	負 債 合 計	67,668	70,301	
無 形 固 定 資 産	18	16	<資産・負債差額の部>			
資 産 合 計	64,733	68,897	資 産 ・ 負 債 差 額 △	2,934 △	1,404	
			負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	64,733	68,897	

国営土地改良事業勘定

業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
人件費	92	15
受託工事費	980	147
精算還付費	3	2
一般会計への繰入	338	216
庁費	2	0
その他の経費	21	15
減価償却費	16	11
支払利息	568	558
資産処分損益	5	0
本年度業務費用合計	2,030	969

国営土地改良事業勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
I	前年度末資産・負債差額	1,371	△ 2,934
II	本年度業務費用合計	△ 2,030	△ 969
III	財 源	36,290	29,480
1	自 己 収 入	7,958	6,825
	負 担 金 収 入	5,960	5,843
	負 担 金 利 息 収 入	916	795
	受 託 工 事 費 収 入	1,004	152
	そ の 他 の 財 源	77	34
2	他会計からの受入	28,331	22,654
	一般会計からの受入	23,987	19,820
	東日本大震災復興特別会計からの受入	4,344	2,833
IV	無 償 所 管 換 等	△ 38,567	△ 26,980
V	本年度末資産・負債差額	△ 2,934	△ 1,404

国営土地改良事業勘定

区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
負担金収入	11,956	10,827
負担金利息収入	916	795
受託工事費収入	1,004	152
その他収入	79	34
他会計からの受入		
一般会計からの受入	23,987	19,820
東日本大震災復興特別会計からの受入	4,344	2,833
前年度剩余金受入	1,384	1,239
財源合計	43,673	35,704
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 92	△ 15
受託工事費	△ 980	△ 147
精算還付費	△ 3	△ 2
施設整備費	△ 14	△ 7
一般会計への繰入	△ 8,831	△ 6,251
庁費等の支出	△ 2	△ 0
その他支出	△ 21	△ 15
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 9,946	△ 6,440
(2) 施設整備支出		
施設整備に係る支出	△ 33,747	△ 27,158
施設整備支出合計	△ 33,747	△ 27,158
業務支出合計	△ 43,693	△ 33,598
業務収支	△ 20	2,105
II 財務収支		
借入による収入	5,112	3,361
借入金の返済による支出	△ 3,284	△ 3,965

利 息 の 支 払 額	△	568	△	558
財 務 収 支		1,259	△	1,162
本 年 度 収 支		1,239		942
翌 年 度 歳 入 繰 入		1,239		942
その他歳計外現金・預金本年度未残高		4		0
本年度未現金・預金残高		1,243		942

注　記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金に係る一般債権及び履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.9%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割　引　率：4.2%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 2,115百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 11,710百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、公共事業費地方負担金債権等を計上している。
- ・「未収収益」には、公共事業費地方負担金債権の利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「公用財産」には、建設仮勘定を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、未完成の工事に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格又はNTTの公定価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額及びソフトウェア仮勘定については現在制作中のシステムに係る設計・開発費の負担額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、財政融資資金からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金として受け入れた見合いの額の残高を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当及び整理資源に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第166条第1項の規定に基づき一般会計へ繰り戻すこととなっている額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額のうち、受託工事費に係るものを計上している。
- ・「受託工事費」には、土地改良工事の施行上、密接な関連のある工事で本特別会計の本勘定が委託に基づいて施行した工事費を計上している。
- ・「精算還付費」には、受託工事費に係る精算還付費を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第166条第3項の規定に基づく受託工事費収入の一般会計への繰入の目的のため、一般会計への受託工事費収入の繰入額等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するもののうち、受託工事費に係るものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び有償譲渡の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「負担金収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を除いた額を計上している。

- ・「負担金利息収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を計上している。
- ・「受託工事費収入」には、土地改良工事の施行上、密接な関連のある工事で本特別会計の本勘定が委託に基づいて施行した工事に要した費用で、委託者から納付された収入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、公務員宿舎貸付料収入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第165条の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、東日本大震災復興特別会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、公用財産等の一般会計への帰属等に伴う資産・負債差額の減少額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「負担金収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を除いた額を計上している。
- ・「負担金利息収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を計上している。
- ・「受託工事費収入」には、土地改良工事の施行上、密接な関連のある工事で本特別会計の本勘定が委託に基づいて施行した工事に要した費用で、委託者から納付された収入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、公務員宿舎貸付料収入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第165条の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、東日本大震災復興特別会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもの（職員の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額のうち、受託工事費に係るものを計上している。
- ・「受託工事費」には、土地改良工事の施行上、密接な関連のある工事で本特別会計の本勘定が委託に基づいて施行した工事費を計上している。
- ・「精算還付費」には、受託工事費に係る精算還付費を計上している。
- ・「施設整備費」には、国営土地改良事業に要した金額のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第166条第1項の規定に基づく国営土地改良事業負担金及びその利息の一般会計への繰入の目的のため、一般会計への国営土地改良事業負担金及びその利息の繰入額等を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当する支出のうち、受託工事費に係るものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「施設整備に係る支出」には、公用財産の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本特別会計の本勘定において契約保証金として保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 参考情報

ア 公公用財産に関する情報

本特別会計の本勘定は、未完了借入事業の工事に関する経理を行うため設けられた勘定であり、本特別会計の本勘定が整備する公用財産（土地改良施設等）は、完成後一般会計の財産に帰属することとなるため、公用財産については貸借対照表の資産に計上していない。

なお、本年度における公用財産施設等の増減は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
施設	—	26,595	26,595	—
用地	—	382	382	—
公用財産	—	26,978	26,978	—

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	942
合 計	942

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
加算金債権	民間会社	0
延滞金債権	民間会社	26
損害賠償金債権	民間会社	102
公共事業費地方負担金債権	地方公共団体	63,724
合 計		63,853

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年増減額	本年度末高	前年度末高	本年増減額	本年度末高	
未 収 金	58,755	5,098	63,853	0	—	0	一般債権及び履行期限到来等債権については、未収金の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。
徴収停止等債権	0	—	0	0	—	0	徴収停止等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
履行期限到来等債権	128	—	128	—	—	—	(注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合
上記以外の債権	58,626	5,098	63,724	—	—	—	
合 計	58,755	5,098	63,853	0	—	0	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
公共用財産	4,677	3,272	3,899	—	—	4,051
建設仮勘定	4,677	3,272	3,899	—	—	4,051
物品	34	6	1	10	—	28
小計	4,711	3,279	3,900	10	—	4,080
(無形固定資産)						
ソフトウエア	4	1	—	1	—	5
ソフトウエア仮勘定	0	1	1	—	—	—
電話加入権	13	0	2	—	—	11
小計	18	2	4	1	—	16
合計	4,730	3,282	3,904	11	—	4,096

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児 童 手 当	受給者	4
合 計		4

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	51,925	3,361	3,965	51,321
合 計	51,925	3,361	3,965	51,321

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	3,479	—	△ 633	2,846
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	2,417	203	30	2,244
合 計	5,897	203	△ 603	5,091

④ 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
他 会 計 繰 戻 未 済 金	一般会計	13,732
合 計		13,732

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	民間会社等	34
合 計			34

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所 管 换 等 の 理 由	備 考
資 産 の 無 償 所 管 换 (渡)	一般会計	△ 382	公共用財産用地	事業完了に伴う引渡	
資 産 の 無 儻 所 管 换 (渡)	一般会計	△ 26,595	公共用財産施設	事業完了に伴う引渡	
資 産 の 無 儻 所 管 换 (渡)	一般会計	△ 2	電話加入権	所属替による減少	
誤 謬 訂 正		△ 0	退職給付引当金	過年度の退職給付引当金計上額に係る端数処理の誤謬訂正による減	
合 計		△ 26,980			

3 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	民間会社等	34
合 計			34

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	4
本 年 度 受 入	
契 約 保 証 金	0
本 年 度 払 出	
契 約 保 証 金	4
本 年 度 末 残 高	0

合 算 貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

前会計年度 (平成26年 3月31日)		本会計年度 (平成27年 3月31日)		前会計年度 (平成26年 3月31日)		本会計年度 (平成27年 3月31日)	
<資 産 の 部>				<負 債 の 部>			
現 金 ・ 預 金	401,791	381,406		未 払 金	3,248	3,828	
売 掛 金	26,199	33,049		支 払 備 金	12,870	5,189	
た な 卸 資 産	66,958	94,630		未 払 費 用	2	2	
未 収 金	73,013	76,828		保 管 金 等	4	0	
未 収 収 益	6	4		前 受 金	1,914	2,217	
未 収 (再) 保 険 料	5	3		未 経 過 (再) 保 険 料	8,804	9,975	
前 払 金	7,332	8,510		賞 与 引 当 金	236	238	
前 払 費 用	1	1		政 府 短 期 証 券	146,288	156,196	
貸 付 米	173,853	163,385		借 入 金	51,925	51,321	
貸 倒 引 当 金 △	88 △	89		退 職 給 付 引 当 金	8,309	7,395	
有 形 固 定 資 産	34,416	16,657		他 会 計 繰 戻 未 溜 金	135,573	106,792	
国 有 財 産 (公 共 用 財 産 を 除 く)	29,698	12,571					
土 地	22,502	10,463					
立 木 竹	37	15					
建 物	6,504	1,833					
工 作 物	590	203					
サ イ ロ 施 設	64	55					
公 共 用 財 産	4,677	4,051		負 債 合 計	369,178	343,158	
建 設 仮 勘 定	4,677	4,051					
物 品	40	34		<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>			
無 形 固 定 資 産	324	247		資 産 ・ 負 債 差 額	414,634	431,475	
資 産 合 計	783,813	774,634		負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	783,813	774,634	

合算業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
人 件 費	1,251	1,282
賞与引当金繰入額	87	88
退職給付引当金繰入額	1,118	63
売上原価	336,246	414,313
(再)保険費	29,825	20,362
事業管理費	178	42
受託工事費	980	147
精算還付費	3	2
補助金等	69,130	71,136
委託費	23,984	25,499
交付金	150,520	171,378
一般会計への繰入	338	216
庁舎費	5,516	7,253
公債事務取扱費	1	1
その他の経費	115	34
減価償却費	586	270
貸倒引当金繰入額	38,927	0
支払利息	620	588
資産処分損益	491	△ 13,729
本年度業務費用合計	659,925	698,951

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度	
		〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	
I 前年度未資産・負債差額	318,827	414,634	
II 本年度業務費用合計	△ 659,925	△ 698,951	
III 財 源	743,278	742,840	
1 自 己 収 入	506,481	498,374	
(再)保険料収入	43,681	45,280	
食糧等売払収入	384,422	414,888	
負担金収入	5,960	5,843	
負担金利息収入	916	795	
受託工事費収入	1,004	152	
納付金収入	29,112	24,571	
輸入食糧等納付金収入	465	455	
そ の 他 の 財 源	40,918	6,387	
2 他会計からの受入	236,741	244,465	
一般会計からの受入	232,397	241,632	
東日本大震災復興特別会計からの受入	4,344	2,833	
3 他勘定からの受入	54	—	
農業経営基盤強化勘定からの受入	54	—	
IV 無 償 所 管 換 等	12,616	△ 26,979	
V 資 産 評 価 差 額	△ 129	△ 66	
VI そ の 他 資 産 ・ 負 債 差 額 の 増 減	△ 32	—	
VII 本年度未資産・負債差額	414,634	431,475	

合算区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
I 業務 収 支		
1 財 源		
自己 収 入		
(再)保険料 収入	5,227	5,114
資産売 払 収入	132	31,087
食糧等売 払 代 収入	395,001	408,341
負担金 収入	11,956	10,827
負担金利息 収入	916	795
受託工事費 収入	1,004	152
納付金 収入	29,112	24,571
輸入食糧等納付金 収入	465	455
その他の 収入	13,422	18,139
他会計からの受入		
一般会計からの受入	232,397	241,632
東日本大震災復興特別会計からの受入	4,344	2,833
他勘定からの受入		
農業経営基盤強化勘定からの受入	54	—
前年度剰余金受入	249,149	196,599
財 源 合 計	943,186	940,550
2 業務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△	1,482
(再)保険費	△	29,423
事 務 費	△	9,133
食 粧 等 買 入 費	△	352,115
食 粧 等 管 理 費	△	178
受 託 工 事 費	△	980
精 算 還 付 費	△	3
施 設 整 備 費	△	14
補 助 金 等	△	30,498
委 託 費	△	23,984
交 付 金	△	150,556

一般会計への繰入	△	8,832	△	6,251
調整勘定への繰入	△	7,075		—
庁費等の支出	△	60	△	0
その他の支出	△	30	△	15
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	614,371	△	713,059
(2) 施設整備支出				
施設整備に係る支出	△	33,747	△	27,158
工作物に係る支出	△	0	△	0
施設整備支出合計	△	33,748	△	27,158
業務支出合計	△	648,119	△	740,217
業務収支		295,066		200,333
II 財務収支				
政府短期証券の発行による収入		146,300		156,200
政府短期証券の償還による支出	△	176,000	△	146,300
借入による収入		5,112		3,361
借入金の返済による支出	△	3,284	△	3,965
利息の支払額	△	616	△	580
公債事務取扱に係る支出	△	1	△	1
財務収支	△	28,489		8,713
本年度収支		266,576		209,046
資金からの受入(決算処理によるもの)		6,363		—
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	43,512		—
翌年度一般会計への繰入	△	32,828	△	18,755
翌年度歳入繰入		196,599		190,291
資金本年度末残高		172,358		172,358
その他歳計外現金・預金本年度末残高		32,833		18,755
本年度末現金・預金残高		401,791		381,406

注　記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

食糧管理勘定にあっては、「特別会計に関する法律施行令」第63条の規定に基づき、主として修正売価法によっている。具体的には次のとおりである。

① 食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格

② 修正売価評価によりがたい食糧及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(注) 修正売価＝売却予定価格－見込経費(翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費)

【特別会計に関する法律施行令抜粋】

(主要食糧の価格の改定)

第63条 食料安定供給特別会計の食糧管理勘定において保有する主要食糧の価格は、毎会計年度、3月31日の市価に準拠して改定しなければならない。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

食糧管理勘定及び業務勘定にあっては、国有財産(公共用財産を除く)については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」(以下「細則」という。)第17条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

物品については、業務勘定にあっては、細則第17条に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定率法、国営土地改良事業勘定にあっては、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。ただし、「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)附則第9条第4項の規定により帰属した農業共済再保険特別会計業務勘定の物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

売掛金、未収金等のうち履行期限到来等債権及び一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.9%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：4.2%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本特別会計に対応する改正法第 1 条の規定による統合前の農業経営安定勘定、米管理勘定、麦管理勘定、業務勘定及び調整勘定(農業経営安定勘定、米管理勘定、麦管理勘定及び業務勘定に係るものに限る。)並びに農業共済再保険特別会計及び漁船再保険及び漁業共済保険特別会計の平成 25 年度の計数を組替えて計上している。

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
国家賠償請求事件	300	岐阜地裁 平成 25 年(ワ) 第 228 号	国の違法な調査活動及びその公表により精米業等の廃業に至ったとする損害賠償請求
その他 1 件	23		

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 13,716 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 285,000 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

・「資産処分損益」において、有形固定資産の処分益 14,311 百万円が計上されている。

・「再保険費」において、前年度繰越支払備金に係る本年度の再保険金支払額が大幅に減少したことにより生じた差益 2,626 百万円が計上されている。

(3) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 134 条

内容：農業共済再保険勘定、漁船再保険勘定の再保険金等の財源に充てるために設置している。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「一」で表示している。
- ④ 食料安定供給特別会計では、「特別会計に関する法律」第132条第1項の規定により、業務勘定の利益又は損失を食糧管理勘定に移して整理することとしているが、特別会計財務書類においては、勘定ごとの財務内容の開示を目的として作成することとしており、勘定間の損益の移し整理は行わないこととしているため、当該損益の額に相当する業務勘定における食糧管理勘定からの受入額は、「その他の債務等」、食糧管理勘定における業務勘定への繰入額は、「その他の債権等」に計上している。

なお、この会計処理は、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成10年度から行っている。

- ⑤ 食料安定供給特別会計では、「農業災害補償法」に基づき、共済掛金国庫負担分について、事務処理上の観点から農業共済組合連合会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の「補助金等」については、農家に対する共済掛金国庫負担金を計上している。
- ⑥ 食料安定供給特別会計では、「漁船損害等補償法」第140条の規定に基づき、保険料国庫負担金について、事務処理上の観点から、漁船保険中央会から納入される再保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する保険料国庫負担金を計上している。

- ⑦ 食料安定供給特別会計では、「漁業災害補償法」第196条の規定に基づき、共済掛金国庫補助金について、事務処理上の観点から、全国漁業共済組合連合会から納入される保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する共済掛金国庫補助額を計上している。

⑧ 参考情報

ア 公公用財産に関する情報

本特別会計の国営土地改良事業勘定は、未完了借入事業の工事に関する経理を行うため設けられた勘定であり、本特別会計の国営土地改良事業勘定が整備する公用財産（土地改良施設等）は、完成後一般会計の財産に帰属することとなるため、公用財産については貸借対照表の資産に計上していない。

なお、本年度における公用財産施設等の増減は、下記のとおりである。

（単位：百万円）

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
施設	—	26,595	26,595	—
用地	—	382	382	—
公用財産	—	26,978	26,978	—

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業共済再保 険勘定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業務勘定
<資産の部>						
現金・預金	149,425	15,821	196,768	16,152	2,295	0
売掛金	—	33,049	—	—	—	—
たな卸資産	—	94,630	—	—	—	—
未収金	1	12,962	—	—	—	11
未収収益	—	—	0	1	—	—
未収(再)保険料	—	—	2	0	—	—
前払金	—	8,510	—	—	—	—
前払費用	—	—	—	—	—	—
貸付米	—	163,385	—	—	—	—
他勘定繰戻未収金	—	3,464	—	—	—	—
その他の債権等	—	42,026	—	—	—	3,810
貸倒引当金	—△	78	—	—	—△	10
有形固定資産	—	10,403	—	—	—	2,173
国有財産(公共用財産を除く)	—	10,403	—	—	—	2,168
土地	—	8,523	—	—	—	1,940
立木竹	—	9	—	—	—	5
建物	—	1,616	—	—	—	217
工作物	—	199	—	—	—	4
サイロ施設	—	55	—	—	—	—
公用財産	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
物品	—	—	—	—	—	5
無形固定資産	—	—	—	—	—	230
資産合計	149,427	384,175	196,771	16,153	2,295	6,215
<負債の部>						
未払金	—	—	—	—	—	3,824
支払備金	—	—	5,019	169	—	—
未払費用	—	—	—	—	—	—
保管金等	—	—	—	—	—	—
前受金	—	2,217	—	—	—	—
未経過(再)保険料	—	—	7,261	1,301	1,412	—
賞与引当金	—	—	—	—	—	88
政府短期証券	—	156,196	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	—	2,304
他会計繰戻未済金	—	—	26,047	32,223	34,789	—
他勘定繰戻未済金	—	—	—	—	—	3,464
その他の債務等	—	3,810	—	—	—	42,026
負債合計	—	162,224	38,328	33,695	36,201	51,708
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	149,427	221,950	158,442△	17,541△	33,906△	45,492

(単位：百万円)

	国営土地改良事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給特別会計合計
<資 産 の 部>			
現 金 ・ 預 金	942	—	381,406
売 掛 金	—	—	33,049
た な 卸 資 産	—	—	94,630
未 収 金	63,853	—	76,828
未 収 収 益	2	—	4
未 収 (再) 保 険 料	—	—	3
前 払 金	—	—	8,510
前 払 費 用	1	—	1
貸 付 米	—	—	163,385
他 勘 定 繰 戻 未 収 金	—	△ 3,464	—
そ の 他 の 債 権 等	—	△ 45,836	—
貸 倒 引 当 金	△ 0	—	△ 89
有 形 固 定 資 産	4,080	—	16,657
國有財産(公共用財産を除く)	—	—	12,571
土 地	—	—	10,463
立 木 竹	—	—	15
建 物	—	—	1,833
工 作 物	—	—	203
サ イ 口 施 設	—	—	55
公 共 用 財 産	4,051	—	4,051
建 設 仮 勘 定	4,051	—	4,051
物 品	28	—	34
無 形 固 定 資 産	16	—	247
資 産 合 計	68,897	△ 49,301	774,634
<負 債 の 部>			
未 払 金	4	—	3,828
支 払 備 金	—	—	5,189
未 払 費 用	2	—	2
保 管 金 等	0	—	0
前 受 金	—	—	2,217
未 経 過 (再) 保 険 料	—	—	9,975
賞 与 引 当 金	149	—	238
政 府 短 期 証 券	—	—	156,196
借 入 金	51,321	—	51,321
退 職 給 付 引 当 金	5,091	—	7,395
他 会 計 繰 戻 未 濟 金	13,732	—	106,792
他 勘 定 繰 戻 未 濟 金	—	△ 3,464	—
そ の 他 の 債 務 等	—	△ 45,836	—
負 債 合 計	70,301	△ 49,301	343,158
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>			
資 産 ・ 負 債 差 額	△ 1,404	—	431,475

2 勘定別の業務費用の明細

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業共済再保 険勘定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業務勘定
人 件 費	—	—	—	—	—	1,267
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	—	—	88
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	—	—	63
売 上 原 価	—	414,313	—	—	—	—
(再) 保 險 費	—	—	22,262 △	2,626	727	—
事 業 管 理 費	—	42	—	—	—	—
受 託 工 事 費	—	—	—	—	—	—
精 算 還 付 費	—	—	—	—	—	—
補 助 金 等	99	4,323	50,575	7,311	8,362	463
委 託 費	17	25,481	—	—	—	—
交 付 金	171,378	—	—	—	—	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	—	—	—	—	—
農業経営安定勘定への繰入	—	77,529	—	—	—	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	69	7,894	875	604	107	—
庁 費 等	—	—	—	—	—	7,252
公 債 事 務 取 扱 費	—	1	—	—	—	—
そ の 他 の 経 費	2	—	—	—	—	15
減 価 償 却 費	—	159	—	—	—	98
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	0	—	—	—	—
支 払 利 息	—	30	—	—	—	—
資 产 処 分 損 益	— △	14,311	—	—	—	580
本 年 度 業 務 費 用 合 計	171,567	515,465	73,713	5,289	9,196	9,829

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給 特別会計合計
人 件 費	15	—	1,282
賞 与 引 当 金 繝 入 額	—	—	88
退 職 給 付 引 当 金 繝 入 額	—	—	63
売 上 原 価	—	—	414,313
(再) 保 險 費	—	—	20,362
事 業 管 理 費	—	—	42
受 託 工 事 費	147	—	147
精 算 還 付 費	2	—	2
補 助 金 等	—	—	71,136
委 託 費	—	—	25,499
交 付 金	—	—	171,378
一 般 会 計 へ の 繝 入	216	—	216
農業経営安定勘定への繝入	—	△ 77,529	—
業 務 勘 定 へ の 繝 入	—	△ 9,551	—
序 費 等	0	—	7,253
公 債 事 務 取 扱 費	—	—	1
そ の 他 の 経 費	15	—	34
減 價 償 却 費	11	—	270
貸 倒 引 当 金 繝 入 額	—	—	0
支 払 利 息	558	—	588
資 产 処 分 損 益	0	—	△ 13,729
本 年 度 業 務 費 用 合 計	969	△ 87,080	698,951

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業共済再保 険勘定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業務勘定
I 前年度末資産・負債差額	161,199	224,353	140,222	△ 26,476	△ 36,495	△ 45,234
II 本年度業務費用合計	△ 171,567	△ 515,465	△ 73,713	△ 5,289	△ 9,196	△ 9,829
III 財 源	159,795	513,114	91,934	14,224	11,785	9,585
1 自 己 収 入	24,591	416,814	40,483	6,308	3,316	34
(再)保険料収入	—	—	40,402	1,562	3,316	—
食糧等売払収入	—	414,888	—	—	—	—
負担金収入	—	—	—	—	—	—
負担金利息収入	—	—	—	—	—	—
受託工事費収入	—	—	—	—	—	—
納付金収入	24,571	—	—	—	—	—
輸入食糧等納付金収入	—	455	—	—	—	—
その他の財源	20	1,471	80	4,745	—	34
2 他会計からの受入	57,674	96,300	51,451	7,915	8,469	—
一般会計からの受入	57,674	96,300	51,451	7,915	8,469	—
東日本大震災復興特別会計からの受入	—	—	—	—	—	—
3 他勘定からの受入	77,529	—	—	—	—	9,551
農業経営安定勘定からの受入	—	—	—	—	—	69
食糧管理勘定からの受入	77,529	—	—	—	—	7,894
農業共済再保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	875
漁船再保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	604
漁業共済保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	107
IV 無償所管換等	—	—	—	—	—	1
V 資産評価差額	— △ 52	—	—	—	— △ 14	—
VI その他資産・負債差額の増減	—	—	—	—	—	—
VII 本年度末資産・負債差額	149,427	221,950	158,442	△ 17,541	△ 33,906	△ 45,492

(単位：百万円)

	国営土地改良事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給特別会計合計
I 前年度末資産・負債差額	△ 2,934	—	414,634
II 本年度業務費用合計	△ 969	87,080	△ 698,951
III 財 源	29,480	△ 87,080	742,840
1 自 己 収 入	6,825	—	498,374
(再) 保 険 料 収 入	—	—	45,280
食 糧 等 売 払 収 入	—	—	414,888
負 担 金 収 入	5,843	—	5,843
負 担 金 利 息 収 入	795	—	795
受 託 工 事 費 収 入	152	—	152
納 付 金 収 入	—	—	24,571
輸 入 食 糧 等 納 付 金 収 入	—	—	455
そ の 他 の 財 源	34	—	6,387
2 他 会 計 か ら の 受 入	22,654	—	244,465
一 般 会 計 か ら の 受 入	19,820	—	241,632
東日本大震災復興特別会計からの受入	2,833	—	2,833
3 他 勘 定 か ら の 受 入	— △ 87,080	—	—
農 業 経 營 安 定 勘 定 か ら の 受 入	— △ 69	—	—
食 糧 管 理 勘 定 か ら の 受 入	— △ 85,423	—	—
農 業 共 濟 再 保 険 勘 定 か ら の 受 入	— △ 875	—	—
漁 船 再 保 険 勘 定 か ら の 受 入	— △ 604	—	—
漁 業 共 濟 保 険 勘 定 か ら の 受 入	— △ 107	—	—
IV 無 債 所 管 換 等	△ 26,980	— △ 26,979	—
V 資 産 評 價 差 額	—	— △ 66	—
VI そ の 他 資 産 ・ 負 債 差 額 の 増 減	—	—	—
VII 本 年 度 末 資 産 ・ 負 債 差 額	△ 1,404	—	431,475

4 勘定別の区別収支の明細

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業共済再保 険勘定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業務勘定
I 業務収支						
1 財源						
自己収入						
(再)保険料収入	—	—	5,095	19	—	—
資産売払収入	—	30,934	—	—	—	153
食糧等売払代収入	—	408,341	—	—	—	—
負担金収入	—	—	—	—	—	—
負担金利息収入	—	—	—	—	—	—
受託工事費収入	—	—	—	—	—	—
納付金収入	24,571	—	—	—	—	—
輸入食糧等納付金収入	—	455	—	—	—	—
その他の収入	21	13,221	82	4,745	—	34
他会計からの受入						
一般会計からの受入	57,674	96,300	51,451	7,915	8,469	—
東日本大震災復興特別会計からの受入	—	—	—	—	—	—
他勘定からの受入						
農業経営安定勘定からの受入	—	—	—	—	—	69
食糧管理勘定からの受入	77,529	—	—	—	—	7,311
農業共済再保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	875
漁船再保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	604
漁業共済保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	107
前年度剰余金受入	161,196	14,545	15,870	3,605	141	0
財源合計	320,993	563,798	72,499	16,285	8,611	9,156
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	—	—	—	—	—	△ 1,456
(再)保険費	—	—	△ 26,136	△ 723	△ 1,183	—
事務費	—	—	—	—	—	△ 7,236
食糧等買入費	—	△ 443,163	—	—	—	—
食糧等管理費	—	△ 42	—	—	—	—
受託工事費	—	—	—	—	—	—
精算還付費	—	—	—	—	—	—
施設整備費	—	—	—	—	—	—
補助金等	△ 99	△ 4,323	△ 15,367	△ 4,516	△ 5,025	△ 463
委託費	△ 17	△ 25,481	—	—	—	—
交付金	△ 171,381	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	—
農業経営安定勘定への繰入	—	△ 77,529	—	—	—	—
業務勘定への繰入	△ 69	△ 7,311	△ 875	△ 604	△ 107	—
庁費等の支出	—	—	—	—	—	—
その他の支出	—	—	—	—	—	△ 0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 171,567	△ 557,852	△ 42,379	△ 5,844	△ 6,316	△ 9,156
(2) 施設整備支出						
施設整備に係る支出	—	—	—	—	—	—
工作物に係る支出	—	—	—	—	—	△ 0
施設整備支出合計	—	—	—	—	—	△ 0
業務支出合計	△ 171,567	△ 557,852	△ 42,379	△ 5,844	△ 6,316	△ 9,156
業務収支	149,425	5,945	30,119	10,441	2,295	0

(単位：百万円)

	国営土地改良事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給特別会計合計
I 業 務 収 支			
1 財 源			
自 己 収 入			
(再) 保 険 料 収 入	—	—	5,114
資 産 売 払 収 入	—	—	31,087
食 糧 等 売 払 代 収 入	—	—	408,341
負 担 金 収 入	10,827	—	10,827
負 担 金 利 息 収 入	795	—	795
受 託 工 事 費 収 入	152	—	152
納 付 金 収 入	—	—	24,571
輸 入 食 糧 等 納 付 金 収 入	—	—	455
そ の 他 の 収 入	34	—	18,139
他 会 計 か ら の 受 入			
一般会計から受入	19,820	—	241,632
東日本大震災復興特別会計からの受入	2,833	—	2,833
他 勘 定 か ら の 受 入			
農業経営安定勘定からの受入	—	△ 69	—
食糧管理勘定からの受入	—	△ 84,841	—
農業共済再保険勘定からの受入	—	△ 875	—
漁船再保険勘定からの受入	—	△ 604	—
漁業共済保険勘定からの受入	—	△ 107	—
前 年 度 剩 余 金 受 入	1,239	—	196,599
財 源 合 計	35,704	△ 86,498	940,550
2 業 務 支 出			
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)			
人 件 費	△ 15	—	△ 1,471
(再) 保 険 費	—	—	△ 28,043
事 務 費	—	—	△ 7,236
食 糧 等 買 入 費	—	—	△ 443,163
食 糧 等 管 理 費	—	—	△ 42
受 託 工 事 費	△ 147	—	△ 147
精 算 還 付 費	△ 2	—	△ 2
施 設 整 備 費	△ 7	—	△ 7
補 助 金 等	—	—	△ 29,795
委 託 費	—	—	△ 25,499
交 付 金	—	—	△ 171,381
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 6,251	—	△ 6,251
農業経営安定勘定への繰入	—	77,529	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	—	8,968	—
序 費 等 の 支 出	△ 0	—	△ 0
そ の 他 の 支 出	△ 15	—	△ 15
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 6,440	86,498	△ 713,059
(2) 施 設 整 備 支 出			
施 設 整 備 に 係 る 支 出	△ 27,158	—	△ 27,158
工 作 物 に 係 る 支 出	—	—	△ 0
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 27,158	—	△ 27,158
業 務 支 出 合 計	△ 33,598	86,498	△ 740,217
業 務 収 支	2,105	—	200,333

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業共済再保 険勘定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業務勘定
Ⅱ 財務収支						
政府短期証券の発行による収入	—	156,200	—	—	—	—
政府短期証券の償還による支出	—	△ 146,300	—	—	—	—
借入による収入	—	—	—	—	—	—
借入金の返済による支出	—	—	—	—	—	—
利息の支払額	—	△ 22	—	—	—	—
公債事務取扱に係る支出	—	△ 1	—	—	—	—
財務収支	—	9,876	—	—	—	—
本年度収支	149,425	15,821	30,119	10,441	2,295	0
翌年度一般会計への繰入	—	—	△ 17,838	△ 34	△ 882	△ 0
翌年度歳入繰入	149,425	15,821	12,281	10,407	1,412	0
資金本年度末残高	—	—	166,648	5,710	—	—
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	—	17,838	34	882	0
本年度末現金・預金残高	149,425	15,821	196,768	16,152	2,295	0

(単位：百万円)

	国営土地改良事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給特別会計合計
Ⅱ 財 務 収 支			
政府短期証券の発行による収入	—	—	156,200
政府短期証券の償還による支出	—	—	△ 146,300
借 入 に よ る 収 入	3,361	—	3,361
借入金の返済による支出	△ 3,965	—	△ 3,965
利 息 の 支 払 額	△ 558	—	△ 580
公債事務取扱に係る支出	—	—	△ 1
財 務 収 支	△ 1,162	—	8,713
本 年 度 収 支	942	—	209,046
翌年度一般会計への繰入	—	—	△ 18,755
翌 年 度 歳 入 繰 入	942	—	190,291
資 金 本 年 度 末 残 高	—	—	172,358
その他歳計外現金・預金本年度未残高	0	—	18,755
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	942	—	381,406